

緊急事態措置から「まん延防止等重点措置」への移行に伴う 本校の対応について（お知らせ）

国より、愛知県全域に「まん延防止等重点措置」の適用が決定されました。期間は6月21日（月）から7月11日（日）までの21日間です。これを受けまして、本校では以下のように対応いたしますので、御理解、御協力をよろしくお願いいたします。なお、6月30日の新聞報道では、校区の中で3日にまん延防止等重点措置の対象外になる市もあるようです。詳細が分かった時点で、再度お知らせいたします。

1 学校運営の基本方針

警戒を緩めず、地域の感染状況に応じた感染防止対策を徹底しながら、学校教育活動を継続します。

2 感染防止対策の徹底

従来株より若年層も感染しやすい可能性がある変異株に置き換わりつつあることを踏まえ、改めて基本的な感染防止対策を徹底します。

(1) 登下校、放課後及び休日

ア 毎日の健康観察を実施し、幼児児童生徒に発熱等の風邪症状が見られる場合、登校をお控えください。

イ 幼児児童生徒の同居の御家族が濃厚接触者に特定された場合や、同居の御家族等が風邪症状等によりPCR検査等を受ける場合、登校を慎重に御検討ください。

ウ 授業後は、寄り道をせずまっすぐ帰宅するよう指導します。生徒同士でのカラオケや会食は感染リスクが非常に高いことから、授業後や部活動終了後だけでなく、休日においても自粛してください。

エ 登下校中も含め、校内では原則マスクの着用を指導します。ただし、熱中症への対策を優先しマスクを着用しない場合は、人との身体的距離を十分に確保することも併せて指導します。

(2) 慎重に再開を検討する活動

「特に感染のリスクが高い学習活動」の再開は、地域の感染状況に応じて慎重に検討します。

※各教科等に共通する活動として「幼児児童生徒が長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等」及び「近距離で一斉に大きな声で話す活動」、「近距離で組み合ったり接触したりする運動」等

(3) 校外行事等

感染防止対策を徹底した上で、適切に実施します。

(4) 部活動

公式戦への参加は周辺地域の感染状況を踏まえて、活動時間や活動場所を慎重に検討しながら、感染防止対策、熱中症への対策を講じた上で実施します。

(5) 寄宿舍

引き続き、寄宿舍の集団生活における感染防止対策を徹底します。